東村・吾妻町合併協議会だより

№7　２００５．９．１

編集発行　東村・吾妻町合併協議会事務局　　吾妻町大字原町５９４－３（吾妻町役場内）
TEL 0279-68-2111　（内線 246）

第四回合併協議会開催

八月十日（水）、吾妻町山村開発センターにおいて第四回合併協議会が開催され、報告事項二件と協議事項一件が協議されました。

第四回合併協議会では、合併協議会委員の変更と廃置分合の決定について報告がありました。また規約変更について協議がなされました。

○報告第11号
東村・吾妻町合併協議会委員の変更について

３号委員に吾妻町議会上田智議員が新たに選出されたことが報告されました。

○報告第12号

総務大臣より七月七日付けで両町村の廃置分合が告示されたことが報告されました。

○議案第8号
東村・吾妻町合併協議会規約の変更について

協議会の事務所について、両町村の議会議決を経て、九月一日（木）より吾妻町役場に移転されることが確認されました。

委員について、両町村の長がそれぞれ指名する者として、新たに唐澤忠雄東村教育長、小林利夫吾妻町教育長が九月一日付で選任されることが確認されました。

その他として、東村・吾妻町合併協議会のホームページが七月十九日で開設されたこと、合併までのスケジュールが説明されました。また現在両町村で事務調整が進められているとの報告がなされました。

東村・吾妻町合併協議会のホームページが開設しました。掲載する内容は、会議の開催状況や資料等、合併協議会の最新状況です。「合併協議会だより」と併せてご覧下さい。またメールでのご意見やご感想など、皆さんのお便りもお待ちしております。

ホームページアドレス
http://www.town.agatsuma.gunma.jp/gappei/

調印から合併までの流れ

合併協定書の調印（済）
→ 両町村議会の議決（済）
→ 群馬県知事へ申請（済）
→ 群馬県議会の議決（済）
→ 群馬県知事の決定（済）
→ 総務大臣への届出（済）
→ 総務大臣の告示（済）
→ 東吾妻町の誕生（平成十八年三月二十七日）

七月七日に総務大臣による新町「東吾妻町」設置の告示がされ、三月二十七日の合併に向けての法的手続きが全て終了いたしました。